

ま え が き

令和2年に入ってから感染が広がった新型コロナウイルスは世界中に蔓延し、各国の産業や生活に大きな影響を及ぼしています。日本国内でも感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図るさまざまな取り組みが進められつつありますが、建設コンサルタンツ協会会員企業においても、在宅勤務、時差出勤、Web会議などを駆使して、社会資本整備への影響を最小限に留める努力を行っています。一方で、豪雨や地震などの自然災害や社会インフラの老朽化は待ったなしで襲いかかってきます。国土強靱化を進め、さらに冷え込んだ日本経済の再生・復興を図るためにも、公共事業の上流側を担う協会として、設計ストックの確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

令和元年6月に「改正公共工事の品質確保の促進に関する法律（改正品確法）」が成立し、測量、地質調査、設計など「公共事業に関する調査等」が品確法の対象となることが明記されました。建設コンサルタントは、社会資本整備における建設生産・管理システムの上流側である企画・計画・調査・設計を担っており、その成果・品質はその後の社会資本整備におけるコストや機能に大きく影響します。建設コンサルタンツ協会と会員企業は、この法律の趣旨とその役割の重要性に鑑み、国民の安全・安心で快適な生活を支える社会資本整備に貢献する建設コンサルタントとして、社会の期待に応えてまいります。

さて、令和2年に開催が予定されていた東京オリンピックは1年延期されましたが、令和7年には日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催されます。今後も社会資本整備が進められ、建設コンサルタントの活躍の場が更に広がります。建設コンサルタンツ協会は、持続可能な開発目標SDGsの諸課題への取り組みやより付加価値の高いサービスの提供、さらには社会資本整備の内容や意義を広く伝える戦略的広報の展開などにより、建設コンサルタント業界を希望と魅力あるものとしていくための活動を精力的に進めます。

『建設コンサルタント白書』は、建設コンサルタントの活動や今後の方向性、関連する最新情報等を提供するために、建設コンサルタンツ協会の委員会メンバーが中心になって執筆し、毎年更新して発刊しているものです。第1章では「建設コンサルタントの概要」、第2章では「建設コンサルタントを取り巻く状況」、第3章では「建設コンサルタントの役割とその多様化」、第4章では「建設コンサルタントの課題と今後の方向」、そして第5章では「建設コンサルタンツ協会の活動」を紹介しています。

この『建設コンサルタント白書』が、発注者をはじめ多くの皆さまにとって、建設コンサルタントの理念、役割、今後の展望などをご理解いただくための一助となることを願っております。なお、本書に対する御意見、御感想などがございましたら、協会事務局宛にお寄せいただければ幸いです。

令和2年8月

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会

会長 高野 登